

さま
様

ひぎしや 被疑者ノート

とりしら きろく 取調べの記録

(年 月 日から 年 月 日まで)

年 月 日

べんごし
弁護士

このノートに、あなたが受けた取調べの様子を記録して、後日、私に返してください。

警察・検察の方へ

このノートは、弁護人が、接見の際に見ながら取調べ状況の説明を受けるとともに、後日返却を受け、弁護活動に役立てることを予定して、被疑者に差し入れ、記録を要請するものですので、その記録内容については、憲法に由来する秘密交通権の保障を受けます。

被疑者ノート（日本語版）（2014年4月・第5版）

編集・発行 日本弁護士連合会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 TEL 03-3580-9841（代）

日弁連ホームページ <http://www.nichibenren.or.jp/>

ひぎしや だい はん 被疑者ノート（第5版）

— もく じ —

■ <small>しんたいこうそく</small> 身体拘束と <small>けいじてつづき</small> 刑事手続の <small>なが</small> 流れ	2
■ <small>とりしら</small> 取調べに向けての <small>む</small> 大切な <small>たいせつ</small> アドバイス—— <small>とりしら</small> 取調べの <small>こころ</small> 心が <small>まえ</small> まえ	4
はじめに	4
第1 <small>だい</small> <small>こんご</small> 今後の <small>てつづき</small> 手続について	4
第2 <small>だい</small> <small>べんごにん</small> 弁護人との <small>せつけん</small> 接見の <small>たいせつ</small> 大切さ	5
第3 <small>だい</small> <small>とりしら</small> 取調べを受ける <small>う</small> 心が <small>こころ</small> まえ	7
第4 <small>だい</small> <small>ひぎしや</small> 「被疑者ノート」 <small>さくせい</small> 作成のお <small>すすめ</small> すすめ	
～ <small>ひぎしや</small> 「被疑者ノート」は、 <small>てだす</small> あなたの <small>てだす</small> 手助けになります	11
第5 <small>だい</small> <small>ひぎしや</small> 「被疑者ノート」の <small>か</small> 書き <small>かた</small> 方	12
第6 <small>だい</small> <small>ひぎしや</small> 「被疑者ノート」の <small>つか</small> 使 <small>かた</small> い方	13
第7 <small>だい</small> <small>いほう</small> 違法・ <small>ふとう</small> 不当な <small>とりしら</small> 取調べ <small>う</small> を受けたとき	13
おわりに—— <small>じしん</small> あなた <small>こころ</small> 自身の <small>も</small> 心の <small>かた</small> 持ち <small>じゅうよう</small> 方が <small>じゅうよう</small> 重要 <small>です</small> です	15
■ <small>らん</small> メモ欄	17
■ <small>ひぎしや</small> 「被疑者ノート」の <small>ぐたいてき</small> 具体的な <small>きさいれい</small> 記載例 <small>さんこう</small> （参考 <small>に</small> に <small>して</small> ください）	18
<small>きさいれい</small> ※記載例に示された <small>しめ</small> 氏名は、 <small>しめい</small> いずれも <small>かめい</small> 仮名 <small>です</small> です	
■ <small>ひぎしや</small> 被疑者 <small>じっさい</small> ノート（ <small>きにゆう</small> 実際に <small>に</small> 記入 <small>して</small> ください）	24～69
■ <small>さんこう</small> 参考 <small>せかいじんけんせんげん</small> 世界人権宣言・ <small>にほんこくけんぽう</small> 日本国憲法 <small>ばっすい</small> （ <small>ばっすい</small> 抜粋）	70

身体拘束と刑事手続の流れ

あなたが身体の拘束を受けてからの刑事手続の流れを説明しますので、下の説明文を参考にしてください。
また、下の表に、あなたの接見状況などを書くための空欄がありますので、記入してください。

逮捕されてから、最大72時間、身体を拘束されます。この間に、検察官が、あなたの拘束を続けるよう裁判官に請求(勾留請求)するかどうかを決めます。勾留請求があると、裁判官が、あなたの言い分を聞いたうえで(勾留質問)、引き続き身体を拘束するかどうかを決めます。勾留が認められなければ、釈放されます。

逮捕	1日目	2日目	3日目
	／ ()	／ ()	／ ()
<input type="checkbox"/> 取調べなし	<input type="checkbox"/> 取調べなし	<input type="checkbox"/> 取調べなし	<input type="checkbox"/> 取調べなし
<input type="checkbox"/> 取調べあり ()	<input type="checkbox"/> 取調べあり ()	<input type="checkbox"/> 取調べあり ()	<input type="checkbox"/> 取調べあり ()
<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()	<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()	<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()	<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()
: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()	<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()	<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()	<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()
: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()	<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()	<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()	<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()
差入物 ()	差入物 ()	差入物 ()	差入物 ()

釈放 勾留は、原則として10日ですが、裁判官がやむを得ない事由があると判断したときには、さらに10日以内の延長(勾留延長)が認められることになっています(最大20日間勾留されることがあります)。

勾留	1日目	2日目	3日目
	／ ()	／ ()	／ ()
<input type="checkbox"/> 取調べなし	<input type="checkbox"/> 取調べなし	<input type="checkbox"/> 取調べなし	<input type="checkbox"/> 取調べなし
<input type="checkbox"/> 取調べあり ()	<input type="checkbox"/> 取調べあり ()	<input type="checkbox"/> 取調べあり ()	<input type="checkbox"/> 取調べあり ()
<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()	<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()	<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()	<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()
: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()	<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()	<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()	<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()
: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()	<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()	<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()	<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()
差入物 ()	差入物 ()	差入物 ()	差入物 ()

4日目	5日目	6日目
／ ()	／ ()	／ ()
<input type="checkbox"/> 取調べなし	<input type="checkbox"/> 取調べなし	<input type="checkbox"/> 取調べなし
<input type="checkbox"/> 取調べあり ()	<input type="checkbox"/> 取調べあり ()	<input type="checkbox"/> 取調べあり ()
<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()	<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()	<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()
: ~ :	: ~ :	: ~ :
<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()	<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()	<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()
: ~ :	: ~ :	: ~ :
<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()	<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()	<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()
差入物 ()	差入物 ()	差入物 ()

7日目	8日目	9日目
／ ()	／ ()	／ ()
<input type="checkbox"/> 取調べなし	<input type="checkbox"/> 取調べなし	<input type="checkbox"/> 取調べなし
<input type="checkbox"/> 取調べあり ()	<input type="checkbox"/> 取調べあり ()	<input type="checkbox"/> 取調べあり ()
<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()	<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()	<input type="checkbox"/> 接見 弁護士 ()
: ~ :	: ~ :	: ~ :
<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()	<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()	<input type="checkbox"/> 面会 相手 ()
: ~ :	: ~ :	: ~ :
<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()	<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()	<input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 ()
差入物 ()	差入物 ()	差入物 ()

勾留
延長

10日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

1日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

2日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

3日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

4日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

5日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

6日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

7日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

8日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

9日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

10日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

起訴
裁判
実刑

釈放 (不起訴・処分保留)

※余罪がある場合には、再逮捕されるおそれがあります。

検察官は、裁判官が認めた勾留期間が終わるまでに、あなたを裁判にかけるかどうかを決めます。

不起訴(裁判にはかけない)になると、釈放されます。

釈放 (略式命令)

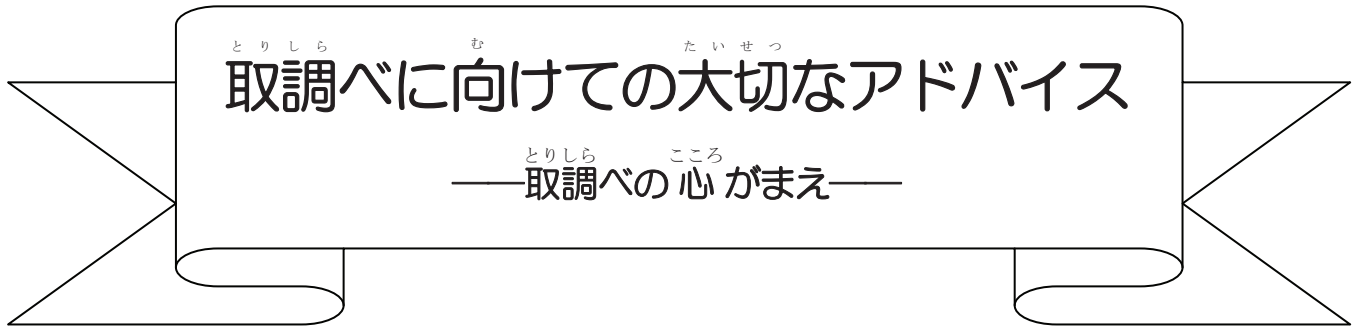
犯した罪が比較的軽く、100万円以下の罰金刑が相当であるときは、あなたの同意により書面だけで裁判が行われることがあります(略式命令)。この場合は、略式命令と同時に釈放されます。

保釈

勾留中に起訴されると、裁判の間、仮に釈放される場合があります(保釈)。

保釈を認めるかどうかは、裁判所(裁判官)が決めることです。いくつかの要件があり、保釈保証金(逃亡したりせず、裁判に出ることを約束して、裁判所に預けておくお金)を預けなくてはなりません。

釈放 (無罪・執行猶予)



はじめに

あなたは今、逮捕され、取調べを受けているのかもしれませんが。あるいは、逮捕されずに、任意の取調べを受けているのかもしれませんが。逮捕されていても、逮捕されていなくても、厳しい取調べを受けていると、供述調書の内容に納得がいかななくても、「今、取調官の言うとおりにサインをしたら楽になるかもしれない」と思うことがあります。しかし、今が楽だからといって、納得のいかないまま供述調書にサインをしてしまうと、後で困ったことになるかもしれません。

後で後悔することのないよう、取調べを受ける前に必ず、この「被疑者ノート」に書かれているアドバイスをよく読んでください。

第1 今後の手続について

あなたが逮捕されてから、裁判までの流れは、以下のとおりです（「身体拘束と刑事手続の流れ」（2頁，3頁）も参考にしてください。）。

1 逮捕

あなたが警察によって逮捕されると、警察官による取調べがあり、48時間以内に検察庁へ事件が送られます。検察官はそれから24時間以内に簡単な取調べをした上で、さらに身体を拘束する必要があると考えた場合には裁判官に「勾留請求」をします。勾留の必要がないと検察官が判断した場合には、あなたは釈放されることとなります。

2 勾留

勾留の請求がなされると、裁判官があなたに対して「勾留質問」をし、勾留するかどう

かを決めます。

勾留こうりゅうが認められた場合、勾留こうりゅう請求せいききゅうされた日から10日間身体おおかんの自由しんたいを奪じゆうわれます。その

間あいだに捜査そうさが終わらない場合、勾留こうりゅう期間きかんがさらに最長さいちやう10日間延えん長ちやうされることがあります。

勾留こうりゅう期間きかん中は、警察官けいさつかんや検察官けんさつかんがあなたに対して「取調とりしらべ」を行います。

裁判官さいばんかんが勾留こうりゅうを認めなければ、あなたは釈放しゃくほうされることとなります。

3 起訴・不起訴

勾留こうりゅう期間きかん内に、あなたの事件じけんの捜査そうさを終おえると、検察官けんさつかんは、あなたの事件じけんを刑事裁判けいじさいばんにする

(「起訴きそ」といいます。)か、刑事裁判けいじさいばんにしないことにする(「不起訴ふきそ」といいます。)かを決めます。

起訴きそされた場合には、あなたは裁判所さいばんしょで裁判さいばんを受けることとなります。

★保釈

起訴きそされた場合、そのまま勾留こうりゅうが続くことが多いのですが、「保釈ほしやく」が認められると、

判決はんけつまでの間あいだは定められた保釈ほしやく条件じょうけんの範囲はんい内で、自由じゆうに行動こうどうすることができます。保釈ほしやく

とは、あなたが逃げたり、証拠しょうこを隠滅いんめつしたりするおそれがないと裁判所さいばんしょ(裁判官さいばんかん)が認め

たときに、保釈保証金ほしやくほしょうきんというお金を預けて社会かねに戻あずることが許可しゃかいされる制度もどです。

第2 弁護士との接見の大切さ

1 弁護士との接見は重要です ～困ったときは弁護人を呼んでください～

取調とりしらべを受けていると、とても不安ふあんな気持ちになり、どうすればいいのかわからなくなることが

あります。また、供述調書きよじゆつちやうしょの内容ないようがおかしいと思うのに、取調官とりしらべかんから署名・押印しよめいするよ

う迫せまられ、困こまってしまうこともあります。このようなときは、署名・押印しよめいをする前に、弁護士と

相談そうだんしてください。違法・不当いほうな取調とりしらべを受けたときは、取調官とりしらべかんから嫌がらせいやを受けるのでは

ないかと考 え、弁護人に相談するのをためらうことがあるかもしれません。しかし、このようなときこそ、まっ先に弁護人に接見に来てもらい、相談してください（取調べを受けるときの注意点は、このあとの第3から第7までにも書いてありますので、よく読んでみてください。よく分からないことがあれば、遠慮なく弁護人に質問してください。）。

弁護人に相談したいと思ったときには、取調べ中でもかまいませんので、「すぐに接見したい」と言って、弁護人に連絡してもらってください。「接見したい」という申出があった場合、直ちに弁護人に連絡するよう通達が出されています。

2 秘密交通権 ～弁護人との接見内容を話す必要はありません～

取調べ中によく、取調官から、弁護人と接見した際にどんな話をしたのか、どんなアドバイスを受けたのかと質問されることがあります。しかし、取調官から尋ねられても、あなたは弁護人との接見内容を答える必要は一切ありません。

弁護人とあなたとの接見内容については、秘密交通権として、秘密性が保障されているからです。刑事訴訟法39条1項も秘密交通権を保障しています。

3 「被疑者ノート」を留置担当者や取調官に見せる必要はありません

この「被疑者ノート」は、弁護人が、接見の際に見ながら、取調べ状況の説明を受けるとともに、後日返却してもらって、弁護活動に役立てることを予定して、あなたに記録をお願いするものであり、あなたと弁護人の両方にとって重要なものです。

「被疑者ノート」の記録の内容を留置担当者や取調官が見たいと言ったとしても、あなたと弁護人には秘密交通権が保障されていますので、見せる必要はまったくありません。あなたが断ってもなお留置担当者や取調官が見ようとする場合には、弁護人に相談してください。

第3 取調べを受ける心がまえ

1 この「心がまえ」をよく読んでください

身体を拘束されたあなたに対しては、「取調べ」がなされます。

「取調べ」でどのように対応するかは、とても重要です。ですから、この「心がまえ」をよく読んでください。

2 ずっと黙っていることができます ～黙秘権～

憲法38条1項は、「何人も自己に不利益な供述を強要されない。」と定め、黙秘権を保障しています。また、刑事訴訟法198条2項は、「取調べに際しては、被疑者に対し、あらかじめ、自己の意思に反して供述する必要がない旨を告げなければならない。」と定めています。ですから、あなたは、取調べに対しては、ずっと黙ったままでもできますし、答えたい質問にだけ答えて、答えたくない質問に対しては答えないということもできます。

黙秘権は、権力が、無実の人から無理にウソの自白をさせてきたことの反省から生まれたものです。近代国家である限り、黙秘権が認められることは、当然のことです。

質問に答えなくても、あなたを不利に扱うことはできないことになっていますので、御安心ください。

3 取調官の作文を許さない

あなたが警察官や検察官の前で話したことを「供述」といいます。そして、警察官や検察官は、「供述調書」という文章をまとめます。

しかし、供述調書の内容は、あなたが話した内容をそのまま書いたものではなく、あなたの話したことと、取調官の考えが混ざってしまい、どこまでが本当にあなたが話したことで、どこからが取調官の作文かは、区別が付きません。日本の取調べには、弁護人の立会いが認められていませんし、すべてが録画・録音されているわけでもありませんので、どれがあなたの言葉なのか、後から調べようがないのです。

きょうじゅつちょうしょ じけん しょうこ きょうじゅつちょうしょ さいばんしょ しょうこ さいよう
供 述 調 書 は、事 件 の「証 拠」に な り ま す。 供 述 調 書 が 裁 判 所 で「証 拠」として採 用
ばあい さいばん きょうじゅつちょうしょ き さいばん じつ
さ れ た 場 合、 裁 判 は 供 述 調 書 で 決 ま る と い っ て も 言 い 過 ぎ で は あ り ま せ ン。 裁 判 で、「実 は
きょうじゅつちょうしょ か ちが い さいばんしょ しん
供 述 調 書 に 書 い て あ る こ と は 違 う」と あ な た が 言 っ た と し て も、 裁 判 所 に 信 じ て も ら う こ と
ひじょう むずか じつじょう
は 非 常 に 難 し い の が 実 情 な の で す。

とりしらべかん きょうじゅつちょうしょ さくせい さい つぎ てん じゅうぶん ちゅうい
で す か ら、 取 調 官 に よ っ て 供 述 調 書 の 作 成 が な さ れ る 際 に は、 次 の 点 に 十 分 に 注 意 し
て く だ さ い。

4 署名・押印を求められても、応じる義務はありません ～署名押印拒否権～

きょうじゅつちょうしょ しょうめい おういん ぎむ
供 述 調 書 へ の 署 名 ・ 押 印 は、 あ な た の 義 務 で は あ り ま せ ン。

けいじそしょうほう じょう こう ひぎしゃ ちょうしょ あやまり もう た
刑 事 訴 訟 法 198 条 5 項 は、「被 疑 者 が、 調 書 に 誤 の な い こ と を 申 し 立 て た と き は、 こ
しょうめいおういん ただ きよぜつ ばあい かぎ めいかく
れ に 署 名 押 印 を 求 め る こ と が で き る、 但 し、 こ れ を 拒 絶 し た 場 合 は こ の 限 り で は な い。」と 明 確
きてい しょうめいおういんきよひけん みと どりしらべかん
に 規 定 し て い ま す。 あ な た に は、 署 名 押 印 拒 否 権 が 認 め ら れ て い る の で す。 取 調 官 は、 あ な た に
しょうめい おういん ねが
署 名 ・ 押 印 を「お 願 い」で き る だ け な の で す。

きょうじゅつちょうしょ い ぶん ただ か しょうめい
供 述 調 書 が あ な た の 言 い 分 ど お り 正 し く 書 か れ て い た と し て も、 あ な た が こ れ に 署 名 ・
おういん ぎむ じぶん い かん
押 印 す る 義 務 は あ り ま せ ン。 ま し て、 も し、 あ な た が、「自 分 は そ ん な こ と 言 っ て い な い の に」と 感 じ
きょうじゅつちょうしょ しょうめい おういん あ まえ
た ら、 そ の よ う な 供 述 調 書 に 署 名 ・ 押 印 し な く て よ い の は、 な お さ ら 当 た り 前 の こ と な の で
す。

5 供 述 調 書 は 何 度 も 確 認 し て く だ さ い

なんど きょうじゅつちょうしょ ないよう かくにん
～何 度 で も い い の で、 じ っ くり と 供 述 調 書 の 内 容 を 確 認 し て く だ さ い～

きょうじゅつちょうしょ しょうめい おういん きょうじゅつちょうしょ か ないよう
あ な た が 供 述 調 書 に 署 名 ・ 押 印 す る と、 供 述 調 書 に 書 か れ て い る 内 容 を あ な た が
しんじつ みと きょうじゅつちょうしょ しょうめい おういん
真 実 だ と 認 め た こ と に な っ て し ま い ま す。 で す か ら、 供 述 調 書 に 署 名 ・ 押 印 を す る と き は、
ないよう かくにん ないよう しんじつ しょうめい おういん
き ち ん と 内 容 を 確 認 し な け れ ば な り ま せ ン。 も し 内 容 が 真 実 で な い の に 署 名 ・ 押 印 を し て し ま
さいばん しんじつ ちが しゅちょう みと
う と、 裁 判 で「真 実 と 違 う」と 主 張 し て も、 認 め ら れ な く な っ て し ま う こ と が あ り ま す の で、
じゅうぶんちゅうい ちが さいばん おお ちが
十 分 注 意 し て く だ さ い。 少 し だ け ニュ ア ン ス が 違 う と い う だ け で も、 裁 判 に な れ ば 大 き な 違 い
と な り ま す。

きょうじゅつちょうしょ さくせい あと ないよう かくにん ほうほう けいじそしょうほう きてい
供 述 調 書 を 作 成 し た 後、 そ の 内 容 の 確 認 を し ま す が、 そ の 方 法 は、 刑 事 訴 訟 法 の 規 定

では、取調官があなたに供述調書を読み聞かせる方法でも構わないことになっています。

しかし、取調官が早口で読み聞かせたり、あなたが疲れていたりすると、うっかり聞き逃したり、勘違いしたりしてしまうおそれがあります。

供述調書への署名・押印を考えている場合には、取調官に「わたし自身で読みたいので、読ませてください」と言って、必ずあなた自身の目で見て、じっくりと供述調書の内容を読むようにしてください。

もし、取調官がこれに応じないのであれば、あなたには供述調書への署名押印拒否権があるのですから、供述調書への署名・押印を拒否して構いません。

また、取調官が供述調書の内容を訂正することを求める権利があります。

刑事訴訟法198条4項は、取調官が供述調書を作成した後、「被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせて、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立てをしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」と定めています（増減変更申立権）。

もし、あなたが供述調書を読んでいて、一部だけ間違いがあるので変えてほしい、ほかに不満な点は全くないという場合、訂正を求めて、供述調書の記載を直してもらってください（このように訂正をしてもらった場合であっても、署名・押印をする義務はありません。）。

6 間違っている供述調書を訂正してもらおう

～供述調書の内容は訂正してもらえます（増減変更申立権）～

あなたには、供述調書の内容を訂正することを求める権利があります。

刑事訴訟法198条4項は、取調官が供述調書を作成した後、「被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせて、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立てをしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」と定めています（増減変更申立権）。

もし、あなたが供述調書を読んでいて、一部だけ間違いがあるので変えてほしい、ほかに不満な点は全くないという場合、訂正を求めて、供述調書の記載を直してもらってください（このように訂正をしてもらった場合であっても、署名・押印をする義務はありません。）。

また、取調官が供述調書の内容を訂正することを求める権利があります。

刑事訴訟法198条4項は、取調官が供述調書を作成した後、「被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせて、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立てをしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」と定めています（増減変更申立権）。

もし、あなたが供述調書を読んでいて、一部だけ間違いがあるので変えてほしい、ほかに不満な点は全くないという場合、訂正を求めて、供述調書の記載を直してもらってください（このように訂正をしてもらった場合であっても、署名・押印をする義務はありません。）。

また、取調官が供述調書の内容を訂正することを求める権利があります。

もし、あなたが供述調書を読んでいて、一部だけ間違いがあるので変えてほしい、ほかに不満な点は全くないという場合、訂正を求めて、供述調書の記載を直してもらってください（このように訂正をもらった場合であっても、署名・押印をする義務はありません。）。

もし、あなたが供述調書を読んでいて、一部だけ間違いがあるので変えてほしい、ほかに不満な点は全くないという場合、訂正を求めて、供述調書の記載を直してもらってください（このように訂正をもらった場合であっても、署名・押印をする義務はありません。）。

もし、あなたが供述調書を読んでいて、一部だけ間違いがあるので変えてほしい、ほかに不満な点は全くないという場合、訂正を求めて、供述調書の記載を直してもらってください（このように訂正をもらった場合であっても、署名・押印をする義務はありません。）。

また、あなたがいくら訂正を求めても訂正に応じしてくれない場合もあるかもしれません。そういう場合も、遠慮なく署名・押印を拒否してください。

また、あなたがいくら訂正を求めても訂正に応じしてくれない場合もあるかもしれません。そういう場合も、遠慮なく署名・押印を拒否してください。

7 録画・録音のときの注意点

(1) 取調べ状況が録画・録音される場合は、弁護人に知らせてください

あなたの取調べが録画・録音される可能性があります。

とりしら じょうきょう ろくが ろくおん そうさかん ろくが ろくおん つ
取調べ状況が録画・録音された（あるいは、捜査官から録画・録音されると告げられた）

ばあい かなら べんごにん し
場合、必ず弁護人にそのことを知らせてください。

(2) 録画・録音への対応などについて

ろくが ろくおん たいおう
録画・録音がされる場合も、あなたには黙秘権があります。供述するか、しないかは、あなたの自由です。

きょうじゅつ じぶん きおく にんしき もと じじつ こつかく せいかく かた
もし、供述するのであれば、自分の記憶・認識に基づいて事実（その骨格）を正確に語る
じゅうよう すで きょぎ じはく きょぎ
ことが重要です。また、既に虚偽の自白をとられてしまっているようなときには、どうして虚偽
じはくちょうしょ さくせい せつめい
の自白調書が作成されてしまったのかを説明しましょう。

とりしら ろくが ろくおん おう きょうじゅつ もくひけん こうし もくひ
取調べの録画・録音に応じたとしても、供述をするか黙秘権を行使するか、また、黙秘し
ばあい い べんごにん そうだん
ない場合でもどのようなことを言うかについては、弁護人とよく相談してください。

8 その他Q&A

Q1 「検察官」と「警察官」はどう違うの？

けいさつかん じけん た じじょう き しょうこ あつ
A1 警察官は、事件についてあなたや他の人から事情を聴いたり、証拠を集めてきたりします。

いっぽう けんさつかん きほんてき けいさつかん おな じけん き しょうこ あつ
一方、検察官は、基本的には警察官と同じように事件のことを聞いたり、証拠を集めた
うたが じけん きそ ふきそ き
りしますが、あなたが疑いをかけられている事件について、起訴するか、不起訴にするかを決
けんげん も
める権限を持っています。

けいさつかん きそ したいこうそく かいほう けんげん も
警察官は、あなたを起訴したり、あなたを身体拘束から解放したりする権限を持ってい
とりしら けいさつかん はや だ はな い けいさつかん けんげん
ません。取調べで警察官が「早く出してやるから話せ」と言っても、警察官にはその権限は
はなし の ちゅうい けんさつかん はや
ありませんから、このような話に乗らないように注意してください。また、検察官が「早く
だ はな い かなら だ ほしょう
出してやるから話せ」と言ったとしても、必ず出してもらえる保障はありませんから、やはり
はなし の ちゅうい
このような話に乗らないように注意してください。

Q2 「取調べ」はいつまで続くの？

さいちょう にち
A2 最長23日となります。

たいほ あと さいばんかん こうりゅう けつてい つうじょう いちにち ふつか
あなたが逮捕された後、裁判官が勾留の決定をするまで、通常は1日から2日くらい、

さいちょう みつか
最長で3日くらいかかります。

さいばんかん とおかかん こうりゅう けつてい ひつよう かんが ばあい
そして、裁判官は10日間の勾留を決定し、さらに必要があると考えた場合には、
さいちょうとおかかん こうりゅうきかんえんちようけつてい けいさつかん
最長10日間の勾留期間延長決定をすることがあります。ですから、あなたが警察官や
けんさつかん じじょう き きかん さいちょう にちかん
検察官から事情を聴かれる期間は、最長で23日間となります。

じけん おぼ
Q3 事件のことをよく覚えていないときはどうしたらいいの？

おぼ
A3 覚えていないことは、はっきりと「覚えていない」と言ひましょう。はっきりしない場合、
けいさつかん けんさつかん きょうはんしや い い
警察官や検察官は、「こうだったんじゃないか」、「共犯者の〇〇はこう言っている」など言
おも だ きおく なか ほんとう おぼ
って、あなたに思い出させようとするかもしれません。しかし、あなたの記憶の中で本当に覚え
おぼ しんじつ けいさつかん けんさつかん
ていないのであれば、「覚えていない」ということが真実なので、警察官や検察官の
ゆうどう の し し い
誘導に乗ることはやめましょう。知らないことは「知らない」とはっきり言ひましょう。それでも、
とりしらべかん ついきゅう もくひけん こうし
取調官がしつこく追及してくるようであれば、黙秘権を行使してください。

だい ひぎしや さくせい 第4 「被疑者ノート」作成のおすすめ

ひぎしや てだす
～「被疑者ノート」は、あなたの手助けになります

ふとう とりしら 1 不当な取調べがしにくくなります

じしん とりしら じょうきょう きろく とりしらべかん ふとう とりしら
あなた自身によって取調べ状況が記録されれば、取調官としても、不当な取調べをしに
くくなるはずです。

べんごにん てだす 2 弁護人の手助けになります

べんごにん せつけん きにゅう ひぎしや よ みっしつ
弁護人も、あなたと接見するときなどに、あなたが記入した「被疑者ノート」を読めば、密室
なか とりしら けいり しかい
の中での取調べの経緯を理解しやすくなります。

じしん けんり じかく やく 3 あなた自身が権利を自覚するのに役立ちます

じしん けんり もくひけん しよめいおういんきよひけん ぞうげんへんこうもうしたてけん じかく
あなた自身も、あなたの権利（黙秘権・署名押印拒否権・増減変更申立権）を自覚するの
やくだ とりしら うけこた はんせい こんご とりしら そな
に役立ちますし、取調べの受答えを反省し、今後の取調べに備えやすくなります。

4 裁判の資料になります

さいばん とりしら じょうきょう もんだい ひぎしゃ きろく けいい
裁判で取調べの状況が問題になったときも、「被疑者ノート」に記録されていれば、その経緯
あき
を明らかにしやすくなります。

5 あなたにとって心の支えになります

ひぎしゃ とりしら じょうきょう か きび とりしら なか ぬ
この「被疑者ノート」に取調べ状況を書くことは、あなたが厳しい取調べの中でがんばり抜
こころ ささ
くための心の支えにもなります。

第5 「被疑者ノート」の書き方

1 筆記用具は購入又は借りることができます

ひっきようぐ こうにゆうまた か
筆記用具は、購入することもできるし、借りることもできます（鉛筆は使わないでください。
つか
ボールペンを使いましょう。）。

2 項目にこだわる必要はありません

ひぎしゃ のち こうはん そな きろく のこ ないよう せいり
この「被疑者ノート」には、後の公判に備えて記録に残してほしい内容が、あらかじめ整理さ
れていきます。アンケートに答えるような気持ちで、ありのままを記入してください。書き方につ
こた きも きにゆう か かた
いては、16頁から21頁までの記載例を参考にしてください。

わ べんごにん たず こうもく なに か わ
分からないときには、弁護人に尋ねてください。どの項目に何を書けばいいのかわからなくて
き ひつよう ころもく ひつよう あ
も、気にする必要はありません。項目にこだわる必要はありませんので、空いているところに、
ひび とりしら じょうきょう きにゆう
日々の取調べの状況を記入してください。

3 実際に受けた取調べの内容を、ありのままに書いてください

ひぎしゃ う とりしら ないよう か
「被疑者ノート」には、あなたが受けた取調べの内容をありのままに書いてください。決して大
か
げさには書かないようにしてください。

4 記憶が鮮明なうちに書いてください

とりしら あと つか おも きおく せんめい はや きにゆう
取調べの後はとても疲れていると思いますが、記憶が鮮明なうちに、なるべく早く記入して

ください。その日に書けなくても、できれば翌日には書くようにしてください。

5 ページごとに「記入した日」の日付を正しく記入して署名してください

「被疑者ノート」は、見開き2ページで、「1日分の取調べ」を記入するようになっています。「1日分の取調べ」のことを書き終えたら、右下欄外の日付に、実際に「記入した日」（取調べの日付とおなじとは限りません。）を正しく記入してください。一度「記入した日」を書いた後は、そのページには何も書き加えないようにしましょう。後から内容を変えたとと思われるためです。

もし、後から「思い出したこと」があった場合には、思い出した日に記入するページに、例えば「〇月〇日の取調べで××ということがあったのを思い出した。」と書くようにしてください。

第6 「被疑者ノート」の使い方

1 接見室に持ってきてください

接見のときには、「被疑者ノート」を接見室まで持ってきて、弁護人に見せながら、取調べ状況を説明してください。

2 後日返却してください

「被疑者ノート」は、弁護人が弁護活動に役立てるために記録をお願いするものですので、後日、弁護人に返却してください。

第7 違法・不当な取調べを受けたとき

1 違法・不当な取調べを受けたら

もし仮にあなたが違法・不当な取調べを受けることがあったときには、すぐに弁護人を呼んで、話してください。弁護人はあなたの味方として、あなたの権利を守るために活動しています。

べんごにん そうだん けいさつかん けんさつかん こうぎ さいだいげん ほうてきけんり まも
弁護人に相談すれば、警察官や検察官に抗議をするなど、最大限あなたの法的権利を守る
かつどう
活動をします。

かき くじょう もう で せいど
下記のように苦情を申し出る制度もあります。

あわせて、「被疑者ノート」にも、実際に受けた取調べの内容を具体的に、かつありのままに

きにゆう
記入してください。

2 警察に対する苦情申出

ひぎしゃとりしら てきせい かんとく かん きそく こつか こうあん いんかい きそく さだ
「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」という国家公安委員会規則が定められて
います。この規則は、不適正な取調べにつながるおそれがある「監督対象行為」を次の①から⑦
のとおり定めています。その上で、取調べ監督官がこれを認めるときは、取調べの中止等を取
めることができる、と定めています。また、警察職員は、取調べについての苦情の申出を受け
たときは、速やかに取調べ監督官にこのことを通知しなければならず、「監督対象行為」が行
われたと疑うに足る相当の事由があるときは、警察本部長は、取調べ調査官を指名して、
かんたくたいしょうこうい ちょうさ さだ
「監督対象行為」があったかどうかを調査させなければならない、と定めています。

- ① やむを得ない場合を除き、身体に接触すること
- ② 直接又は間接に有形力を行使すること（①に掲げるものを除く。）
- ③ 殊更に不安を覚えさせ、又は困惑させるような言動をすること
- ④ 一定の姿勢又は動作をとるよう不当に要求すること
- ⑤ 便宜を供与し、又は供与することを申し出、若しくは約束すること
- ⑥ 人の尊厳を著しく害するような言動をすること
- ⑦ 次のいずれかの場合において、警視總監、都道府県警察本部長若しくは方面本部長又

けいさつしやちょう じぜん しょうにん う
は警察署長の事前の承認を受けないこと

ごご じ よくじつ ごぜん じ あいだ ひぎしゃとりしら おこな
ア 午後10時から翌日の午前5時までの間に被疑者取調べを行うとき

いちにち じかん こ ひぎしゃとりしら おこな
イ 一日につき8時間を超えて被疑者取調べを行うとき

あ こういがい くじょう もう い べんごにん そうだん
ここに挙げられている行為以外にも、苦情を申し入れることはできます。弁護人に相談してく

ださい。

3 検察に対する苦情申入れ

さいこうけんさつちょう けんさつかん とりしら かん とりしら かん ふまんなど はあく たい
最高検察庁も、検察官の取調べに関し、「取調べに関する不満等の把握とこれに対する
たいおう つうたつ こうひょう ひぎしゃ べんごにん けんさつかん ひぎしゃ とりしら かん
対応について」という通達を公表し、被疑者・弁護人から検察官による被疑者の取調べに関し
もうしい たいおう さだ
て申入れがなされたときには対応することを定めています。

おわりに——あなた自身の心の持ち方が重要です

1 自信をもって、あなたの権利を行使してください

いじょう とりしら こうし けんり せつめい
以上、取調べにのぞむためにあたっての心がまえ、そしてあなたの権利を説明しました。あな
たくには、もくひけん じょうきだい しよめいおういんきよひけん じょうきだい ぞうげん
黙秘権があります（上記第3の2）。署名押印拒否権があります（上記第3の4）。増減
へんこうもうしたてけん じょうきだい
変更申立権もあります（上記第3の6）。

でも、あなたがこれらのけんり し じっさい けんり こうし むずか
しいと思えるかもしれません。とりしらべかん もくひ せつとく きょうじゅつちようしょ
取調官は、黙秘をやめるように説得してきたり、供述調書に
サインすることを強くつよ せま ちようしょ ないよう しゅうせい たの だいじ
迫ってきたりします。また、調書の内容を修正してほしいと頼んでも、大事
な部分のぶぶん しゅうせい おう 修正に たいして くれなかつたりします。とりしらべかん い き さいばん ふり
取調官の言うことを聞かなければ裁判で不利にな
るなどいろいろなことをいって、さまざま あつりよく くわ
言って、様々な圧力を加えてくることもあります。

しかし、あなたがじょうき けんり こうし ぶり と あつか ゆる
上記の権利を行使したことを不利に取り扱うことは許されません。ですから、
とりしらべかん なに い じしん けんり こうし とりしらべかん
取調官から何を言われても、自信をもってあなたの権利を行使してください。また、取調官があ
なたのいぶん しん しつぼう ひつよう いぶん はな きかい
なたの言い分を信じてくれなくても、失望する必要はありません。あなたの言い分を話す機会は、
これからもあります。とりしらべかん ひぎしゃ いぶん うたが しごと いぶん
そもそも取調官は、被疑者の言い分を疑うのが仕事で、あなたの言い分を
しん かんが ほう
信じることはないと考えていた方がよいです。

とりしら にち なんじかん にちかん つづ けつ らく
取調べは、1日に何時間も、しかも23日間にわたって続くことがありますので、決して楽なもの
ではありません。とりしらべかん おも きょうじゅつ え ふあん あせ
ただ、取調官も、あなたから思いどおりの供述を得られないと不安になり、焦

るものです。決して許されないことですが、時には怒鳴ったりすることがあるかもしれません。それは、取調官自身の不安をごまかそうとしているのです。取調官をおそれる必要はありません。繰り返しますが、自信を持ってください。

それに、あなたは一人ではありません。取調べの対応に困ったときは、「弁護士に相談します」といって、弁護人を呼んでください。

2 繰り返し、このノートを読んで、取調べに備えてください

この「被疑者ノート」には、取調べにあたっての大切なアドバイスが書かれています。1度だけでなく、繰り返し読んで、自分の権利を的確に行使できるようにして、取調べに備えてください。

取調べの全過程が録画（取調べの可視化）されれば、問題のある取調べは行われにくくなるでしょうし、もし行われたとしても、後から簡単に調べることができます。しかし、現在のところ、一部の事件を除き、弁護人が取調べの可視化を申し入れても、捜査機関はなかなかこれを実施しようとしません（取調べの一部だけを録画する「一部録画」は「取調べの可視化」とは全く異なるものです。）。そのため、あなた自身が、権利行使することに自信を持って、取調べに打ち勝てなければなりません。

もちろん、弁護人があなたの支えになりますが、あなた自身の心の持ち方が何よりも重要です。

メモ欄——「取調べに向けての大切なアドバイス」に書かれていることに関して分からない点があっ

たら、ここに書き留めておき、接見のときに弁護人に聞いてください。

被疑者ノートの記載例 1

※記載された氏名は、いずれも仮名です

とりしらべ日	平成 23 年 11 月 25 日 (金)	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input checked="" type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()
じ時かん間	第1回	9時00分～12時00分	ばしよ所 凹崎 (<input checked="" type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	13時00分～18時00分	ばしよ所 凹崎 (<input checked="" type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ～ 時 分	ばしよ所 (<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名	甲 野		乙 山
とりしらべこ取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input checked="" type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	<p>具体的などのようなことを取り調べられたのか</p> <p>とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか</p>	<p>僕がどんなふうにジーンズを手を取ったのか、ジーンズを手を取ったときにどういう気持ちだったか、ジーンズを路上で手に取ってから店員に呼び止められるまでどれくらいの距離を歩いていたのか聞かれた。また、呼び止めた店員と言い合いになった経緯やその後殴った理由などを聞かれた。友達についてもいろいろ聞かれた。ジーンズを手を取る前に友達と何を話していたのか、ジーンズの話が出ていたのではないかなど。</p> <p>取調官と一緒に車で犯行現場などを訪れ、写真撮影などをすることがあります。この場合には、ここにチェックを入れて、どのような取調べが行われたのかを記入してください。</p> <p>警察署の中の剣道場や柔道場などで、犯行の態様を再現し、写真撮影などを行うことがあります。この場合には、ここにチェックを入れて、どのような取調べが行われたのかを記入してください。</p> <p>僕がジーンズを盗むつもりだったと言わせたいみたい。「お店の前から20メートルも離れたところで捕まえた」と店員は言っている」と言われた。また、捕まりたくないから殴ったのだろうと何度も言われた。一緒にいた友達の身元を明かせと何度も聞いてくる。</p>	
とりしらべほうほう取調方法	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	
	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> あり	
	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
とりしらべかん取調官	乙 山		甲 野
たいど態	<input checked="" type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (やさしい)
とりしらべかん取調官のたいど態	<p>「盗もうとしておきながら、白々しいウソをつくな。このままだと大変なことになるぞ。会社もクビになってしまうぞ。」</p>		<p>「言い分をそのまま認めるわけにいかない。一緒にいた友達からも話を聞いてみたい。」</p>

	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input checked="" type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)
	取り調べに対し具体的にどのような供述をしたのか	<p>ジーンズは道を歩いている最中に片手で手に取った。お酒を飲んで気が大きくなっていたので、店員を驚かせてやろうと思った。何メートルくらい歩いたかは、はっきりとは覚えていない。もしかしたら店から20メートルくらい離れていたかもしれない。店員が僕を追いかけてきたので、すぐにジーンズを返した。でも、店員は僕を泥棒呼ばわりし、冗談だと何度も説明したが、うちがあかなかった。最後にはカッとなってしまい、店員をどついて逃げてしまった。その後も近くを歩いていたのは、事件になるとは思わなかったから。一緒にいた友達と彼女の話をしているときに、ジーンズを手を取った。ジーンズについては何も相談していない。僕が店員をどついて逃げてから、その友達とは会っていない。友達には迷惑をかけたくないので、名前などは言いたくない。</p>
あなたの対応	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input checked="" type="checkbox"/> 文面は作成終了 (1) 通
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input checked="" type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input checked="" type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない
	訂正してくれた	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた
	調書の署名押印に応じたのか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input checked="" type="checkbox"/> 応じた
	理解できなかったり、不満がある点は	<p>ジーンズを盗む気はなかった、店員を殴ったのはカッとなったから、という僕の言い分は記載してくれた。でも、甲野刑事から、「店員は現に万引きと考えると、君を追いかけたのだから、店員から見れば万引きと思われるも仕方がないだろう」と言われ、「店員から見れば、万引きをしたと思われるも仕方ありません」と書かれた調書にサインしてしまった。</p>
	訂正されなかった点は	<p>今後は、あなたが納得のいくまで訂正してもらい、このような調書にサインをしないようにしましょう。</p>
	調書作成時のあなたの心境	<p>留置場に戻ってから考えたが、あんなことを認めたら最初から盗む気があったと思われるのではないだろうか。心配になってしまい、今日もあまり眠れそうにない。</p>
	健康状態	<input checked="" type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない 具体的な症状 睡眠不足で体がだるい。頭も痛い。 <input checked="" type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> その他 ()
	弁護士について話になったか	<input checked="" type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした <p>乙山刑事から、弁護士からどんなアドバイスを受けているのか聞かれた。弁護士に言われたとおり「弁護士との接見内容は言いたくない」と言ったところ、「あの弁護士は大阪でも5本の指に入る悪い弁護士だから信用しない方がいい」と言われた。</p>
	その他(雑談など)	<p>甲野刑事のお母さんは病気で入退院を繰り返しているらしい。僕の母も病気をしていると話をしたところ、お母さんを心配させたらいいと言われた。</p>

平成23年11月25日 (金) 以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 日付の記入と署名は忘れないでください。 → 署名 丙 川 丁 太

実在の事件(無罪判決が確定)で作成された「被疑者ノート」を参考にしています。

被疑者ノートの記載例 2

※記載された氏名は、いずれも仮名です

とりしらべ日 取調日	平成 23 年 12 月 4 日 (日)	てんこう 候	☑晴 ☐曇 ☐雨 ☐その他 ()	
じ 時 かん 間	第1回	13 時 23 分 ~ 15 時 17 分	ばし 場所	凸川 (☑警察署 ☐検察庁 ☐拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばし 場所	(☐警察署 ☐検察庁 ☐拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばし 場所	(☐警察署 ☐検察庁 ☐拘置所)
とりしらべか 取調官の 氏名	甲 川 (女性)		乙 野 (男性)	
とりしらべじ 取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input checked="" type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたい 具体的に どのよう なことを 取り調べ られたの か	<p>黙秘をしたり、署名押印を拒否すると、こんな取調べを受けることがあります。しかし、あなたは、あなたの権利を行使しているにすぎませんので、気にする必要はありません。現職警察官ですら、ある政党の「電話盗聴事件」をおこなって検察官の取調べを受けたとき、この「黙秘権」を使って一切しゃべりませんでした。</p> <p>調書をとろうと説得された。「自分の口で、自分の言葉で無実を訴えろ」と言われた。私が「十分に今まで話してきたのに、刑事さんが調書にしなかった。弁護士から、もう調書は必要ないと言われている」と話して断ったら、「そんなに公判にもちこみたいのか？」と言われた。最後には、すべて私の言うとおりに作成するからと説得された。断ると、「弁解できない、話せないということが、裁判になったときに不利になる!」「調書にしなれば、あなたの弁解してきた事実自体が証明できないだろう!」と言われた。</p>		
	とりしらべか 取調官はど のような 点に関心 を示して いたか	<p>「なにゆえ調書の作成に応じないのか」としつこく責められた。</p> <p>「黙秘するのは、自分にやましいことがあるからで、裁判官の心証は必ず悪くなるぞ!」と言われた。</p> <p>黙秘することが「黙秘権」という権利にまで高められている主眼は、黙秘することを一切被疑者・被告人に不利益に扱ってはならないということにあります。ある裁判例(和歌山地判平成14年12月11日・判タ1122号185頁)でも、同様の指摘があります。「黙秘すると不利になる」などの説明を、かんたんに信じないでください。もしあなたがどうしても説明したいのであれば、勾留理由開示公判や起訴後の公判で説明をするなどの方法もあります。詳しくは、弁護士とよく相談してください。</p>		
とりしらべほう 取調方法	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項:「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画される場合があります。
<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	<p>あなたの言ったことがそのまま調書に記載されるとは限りませんし、調書の書き方を工夫すれば、あなたがウソをついているかのような印象を与える調書もつくることもできますので、注意してください。</p> <p>大声で「自分が今まで言ってきたことを調書にするって言うてるのは、話せないとはど~いうことや」と机をたたいてどなった(甲川)。</p> <p>「言いたいことを調書にして、検事が認めてくれれば起訴にならないのに、調書の作成自体を拒否するとは、自分の弁解する機会をつぶしているようなものだ」と言われた(乙野)。</p>	
とりしらべか 取調官 の 態 度	甲 川		乙 野	
たい 態 度	☑怒鳴るなど強圧的 ☐冷静 ☐その他 ()		☑怒鳴るなど強圧的 ☐冷静 ☐その他 ()	
いん 印象に 残った 取調官 の 態度・ 言葉	<p>「黙秘するってことがどういうことなのかよく考えろ。」 「言えないことがあると疑われるだけ。」 「弁解しなければ起訴になる。」 「弁護士をアテにしてるけど、公判の準備をしてるってことは、当分出れないね。」 「あの検事さんが、今ある調書であんたの言うこと信用して、不起訴にするとと思うか?」(脅し気味に)</p>		<p>「情状しゃく量も考えろ。」 「自分の言ってきたことに責任をもて!」「調書にして反論しろ!」 「本当のことなら、なにゆえ自分の口で反論できないのか理解できない。」 「弁護士なんかアテにしないで、自分で弁解して釈放になれまいやろ。」</p>	

	どのような対応をしたのか	<input checked="" type="checkbox"/> 黙秘（供述を拒否した） <input checked="" type="checkbox"/> 否認（犯行を否定した） <input type="checkbox"/> 一部否認（犯行を一部否定した） <input type="checkbox"/> 自供（犯行を認めた）
	とりしらべかん たい ぐた 取調官 に対し 具体的にどのような供述をしたのか	<p>ほとんどすべての問いかけに「言いたくありません」と答えた。</p> <p>最後にはあきらめたのか、調書とボールペンを渡されて、「自分の言いたいことを自分で書け。署名したら、その書類を検事に送るから」と言われたが、拒否した。</p> <p>すると、すべての質問に「言いたくありません」と返答した調書を作成した（署名押印はしていないが、読まされて、署名押印拒否の理由を書いていた）。</p>
あなたの対応	ちょうしょ さいせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取（メモ）のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input checked="" type="checkbox"/> 文面は作成終了（ 1 ）通
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input checked="" type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input checked="" type="checkbox"/> 十分理解できた
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input checked="" type="checkbox"/> 申し入れていない
	ていせい 訂正してくれた	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた
	ちょうしょ 署名押印 に応じたのか	<input checked="" type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた
	りかい 理解できなかったり、不満がある点は	<p>※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができません。刑事訴訟法198条4項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせて、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」</p>
	ていせい 訂正されなかった点は	<p>※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護人と相談したいと言って、弁護人を呼んでもらいましょう。刑事訴訟法198条5項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。但し、これを拒絶した場合は、この限りでない。」</p>
	ちょうしょ さいせい 調書作成時のあなたの心境	<p>「言いたくありません」としか返答していない調書に署名を求められても、するはずもないのに、あんな調書何にするのか不思議だ。反動的な態度であったと証明したいのか？</p>
けんこう 健康状態	わるい <input type="checkbox"/> 悪い <input checked="" type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状
	うった 訴えたかどうか	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他（ ）
べんごにん 弁護人について話したか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input checked="" type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした	<p>「準抗告は棄却された。おまえと弁護士の言い分がおかしいからだ。」</p> <p>「弁護士はもう裁判の用意をしているのか？ 無実なら起訴されないように動くべき。なにゆえ調書作成の邪魔をするのか理解できない。長引かせて金もうけを考えているのと違うか？」（乙野）</p>
	ぐたいてき 具体的な内容	
た ぞつ 談など	何が何でも調書を作成したいみたいだ。どなったり、脅したり、なだめたり、突き放したり、対応するのも大変だ。予想どおり、弁護士の悪口を言い出した。	取調べ日ではなく、「被疑者ノート」に記入した日を書いてください。

平成23年 12月 5日 (月)

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 且付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

丙野丁三

一部録画がなされたときの対応例として参考にしてください。

被疑者ノートの記載例 3

※記載された氏名は、いずれも仮名です

とりしらべ日	平成 23 年 2 月 23 日 (水)		てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input checked="" type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	14 時 05 分 ~ 14 時 30 分	ばしよ所	凹凸 (<input type="checkbox"/> 警察署 <input checked="" type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
とりしらべかん取調官のしめ氏名	甲 山 (男性)				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input checked="" type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	具体的などのような取り調べられたのか 取り調べかん取調官はどのような点に関心を示していたか	<p>この前、殺意を認めるかのような調書に署名指印してしまったので、すぐ後悔していたところ、突然、検察庁に呼び出された。調書を任意に作成したことを明らかにするために、取調べの一部を録画するとのこと。</p> <p>甲山検事は、録画を始めると言ってから、調書を手にとって調書の内容を一つ一つ確認し始めた。争いのない事実は「はい」「はい」と言うだけだった。しかし、「死ぬかもしれない」と思ったものの、怒りにまかせて、空のビール瓶を思いきり、被害者の後頭部に振り下ろした」という内容については、「死ぬかもしれない」なんて思っていません」と言った。「被害者の肩にぶちあててやろうとビール瓶を振り下ろしたら、被害者が少し動いたので、頭に当たってしまった」と説明した。すると、甲山検事は「前は認めてたじゃないか」と言って責め立ててきた。</p> <p>そこで、「刑事から「死ぬかもしれない」と思ったことを認めたら、保釈で出られると思うが、否認したら、いつまでも出られないぞ」と言われたので、早くここから出て家族を養うには認めるしかないと思って認めただ、「この前の検事調べに行く前にも、刑事から「(警察官調書と)同じことを言えよ」と念押しされたので、認めただ」と説明した。そして、「検察官調書を作成した後で久しぶりに弁護士が接見に来たので聞いてみたら、「認めたら保釈で出られるなんて、とんでもない!」と言われて、騙されたことに気付いたんだ」と説明した。</p>			
とりしらべほう取調方法	もくひけん かくち黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利な供述を強要されない。」		
	るくが おこな録画が行われたか	<input checked="" type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input checked="" type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。	
	なぐ げ 殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	取調べの際に、事件によっては一部又は全部の録画がされることがあります。	
	おど ぎやく 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容		
じはくしたほうりえき 告白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容			
とりしらべかん取調官	甲 山				
たいど 態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input checked="" type="checkbox"/> その他(緊張?)		<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()		
とりしらべかん取調官のたいど 態度	録画するときには、やはり緊張していたようだ。 いつもは気に入らないことを言うと、不機嫌になって怒鳴るのに、今日はとても丁寧だったので、気持ち悪かった。				

	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘（供述を拒否した） <input type="checkbox"/> 否認（犯行を否定した） <input checked="" type="checkbox"/> 一部否認（犯行を一部否定した） <input type="checkbox"/> 自供（犯行を認めた）
	とりしらべかん たい ぐた いてき 具体的にどのような供述をしたのか	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>録画・録音がされる場合も、あなたには黙秘権があります。供述するか、しないかはあなたの自由です。もし供述するのであれば、自分の記憶・認識にもとづいた事実を正確に語る事が重要です。また、すでに虚偽の自白をとられてしまっているようなときは、どうして虚偽の自白調書が作成されてしまったのかを説明しましょう。取調べの録画・録音に応じたとしても、供述をするか黙秘権を行使するかどうか、また、黙秘しない場合でもどのようなことを言うかについては、弁護士とよく相談してください。</p> </div> <p>左に書いたとおり、「被害者の肩にぶちあててやろうとビール瓶を振り下ろしたら、被害者が少し動いたので、頭にあたってしまった」と説明した。</p>
あなたの対応	ちょうしよ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取（メモ）のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input checked="" type="checkbox"/> 文面は作成終了（ 1 ）通
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input checked="" type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input checked="" type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない
	ていせい 訂正してくれた	<input checked="" type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた
	ちょうしよ しよめいおういん 調書の署名押印に応じたか	<input checked="" type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた
		<p>※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法198条4項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせて、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」</p> <p>※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護人と呼ばれるだけでも構いません。刑事訴訟法198条5項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。但し、これを拒絶した場合は、この限りでない。」</p>
りかい 理解できなかったり、ふまん 不満がある点は	<p>甲山検事に「僕の言い分をもう1回調書にとって欲しい」とお願いしたが、拒否されてしまった。何のための取調べか分からない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>記入する場所が足りなければ、記入場所にこだわらずに書いてください。</p> </div>	
ていせい 訂正されなかった点は	<p>「調書を任意に作成したことを明らかにするために、取調べの一部を録画する」という説明だが、それなら調書を作成した後で録画するのではなく、調書ができるまでの取調べの全過程を録画したらいいのに。調書を作成した後で「はい」「はい」と言っているシーンを録画しても、本当のことは全然明らかにならない。もし僕の取調べを全部録画していたら、刑事に騙されたことが明らかになるのに…。そもそも、もし取調べを全部録画していたら、刑事もそのことを知っているはずなので、あんな嘘はつけなかったのだろう。</p>	
けんこうじょうたい 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input checked="" type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状 <input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた（医者を呼んでくれた） <input type="checkbox"/> その他（ ）
べんごにん 弁護士について話になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input checked="" type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした	<p>いつもは弁護士の悪口を言ったり、弁護士との接見内容を聞いてくるのに、録画するとなったら、まったく聞いてこなかった。</p>
その他（雑談など）		

平成23年 2月23日（水）

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

丙 谷 丁 一

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち 黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな 録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場 ^{ばめん} が録 ^{ろく} 画 ^が されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部
	なぐ げ 殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはく ほう りえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強 ^{きょうあつてき} 圧 ^{れいせい} 的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強 ^{きょうあつてき} 圧 ^{れいせい} 的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょう のこ 印象に残った取調官のたいど ことば 態度・言葉			

あなたの お 心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通		※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった		※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正することができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に関覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お 応 じた か	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでもらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、不満がある点				
訂正されなかった点					
調書作成時のあなたの心境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状			
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
弁護士について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
	具体的な内容				
その他 (雑談など)					

平成 年 月 日 () 以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。 →

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち 黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな 録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部 ※ 取調べが録画されることがあります。
	なぐ げ 殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	おど きょうはく ぶじやく 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	じはく ほう りえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょう のこ 印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたの お心 ご対応	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
調書の署名押印に お応じたのか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」			
理解できなかったり、不満がある点					
訂正されなかった点					
調書作成時のあなたの心境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状			
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()			
弁護士について話になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
	具体的な内容				
その他 (雑談など)					

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち 黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな 録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部
	なぐ げ 殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはく ほう りえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょう のこ 印象に残った取調官のたいど ことば 態度・言葉			

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか)			
	<input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか			
	とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部
	なぐ げられたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはく ほうりえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょうのこ印象に残った取調官のたいどことば態度・言葉			

あなたの 対応	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に関連させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お応じたのか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある点				
	訂正されなかった点				
調書作成時のあなたの心境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状			
	訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
弁護士について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
	具体的な内容				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	□晴 □曇 □雨 □その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち黙秘権は告知されたか	□なし □あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな録画が行われたか	□あり	どのような場 ^{ばめん} が録 ^{ろく} 画 ^が されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ とりしらべかん取調官が録画されることがあります。
	なぐ げられたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはく ほうりえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょうのこ印象に残った取調官のたいどことば態度・言葉			

あなたの お 心 づ か し ま す	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お 応 じ た の か	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある 点 は				
	訂正されなかった 点 は				
調書作成時の あなたの 心 境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状			
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()			
弁護士について 話題 に な っ た か	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
	具体的な内容				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	□晴 □曇 □雨 □その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか)			
	<input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか			
	とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち黙秘権は告知されたか	□なし □あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな録画が行われたか	□あり	どのような場 ^ば 面 ^{めん} が録 ^{ろく} 画 ^が されたか	□その日の取調べの全部 □その日の取調べの一部 ※ 取調べが録画されることがあります。
	なぐ げられたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはく ほうりえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	□怒鳴るなど強圧的 □冷静 □その他 ()	□怒鳴るなど強圧的 □冷静 □その他 ()	
	いんしょうのこ印象に残った取調官のたいどことば態度・言葉			

あなたの お お お お お お お お お お	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか			
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に関連させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた		
	調書の署名押印に お お お お お お お お お お	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」	
	理解できなかったり、不満がある点			
	訂正されなかった点			
調書作成時のあなたの心境				
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状		
	訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
弁護士について話になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした			
	具体的な内容			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^お こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん かくち 黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな 録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部
	なぐ 殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	じはく ほうりえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょうのこ 印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたの お 心 の お う こ う	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に関連させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お う こ う あ ん じ た の か	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある 点 は				
	訂正されなかった 点 は				
調書作成時の あなたの 心 境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	具体的な症状	
	訴えたかどうか				
弁護士について 話題 な っ た か	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち 黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな 録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部
	なぐ げ 殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	おど せうはく 脅されたり(脅迫)、侮辱されたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	じはく ほう りえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょう のこ 印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたの お 心 の お う こ う	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に関連させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お う こ う あ ん た の こ う	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでもらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある 点 は				
	訂正されなかった 点 は				
調書作成時 の あ な た の こ う					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()			
弁護士について 話 題 に な っ た か	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか)			
	<input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか			
	とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	なぐ げられたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	じはく ほうりえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょうのこ印象に残った取調官のたいどことば態度・言葉			

あなたの お 心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お 応 じた か	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでもらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある 点は				
	訂正されなかった 点は				
調書作成時の あなたの 心境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状			
	訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
弁護士について 話題 になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
	具体的な内容				
その他 (雑談など)					

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	□晴 □曇 □雨 □その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち黙秘権は告知されたか	□なし □あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな録画が行われたか	□あり	どのような場 ^ば 面 ^{めん} が録 ^{ろく} 画 ^が されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ <u>取調べが録画されることがあります。</u>
	なぐ げられたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはく ほうりえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょうのこ印象に残った取調官のたいどことば態度・言葉			

あなたの 対応	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に関連させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お応じたのか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある点				
	訂正されなかった点				
調書作成時のあなたの心境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状			
	訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
弁護士について話になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
	具体的な内容				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 () 以上のおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。 → **署名**

被疑者ノート（このページに記入してください）

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	□晴 □曇 □雨 □その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか)			
	<input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか			
	とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん かくち黙秘権は告知されたか	□なし □あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな録画が行われたか	□あり	どのような場 ^{ばめん} が録 ^{ろく} 画 ^が されたか	□その日の取調べの全部 □その日の取調べの一部 ※ 取調べが録画されることがあります。
	なぐ げられたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはく ほうりえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	□怒鳴るなど強 ^{きょうあつ} 圧 ^{てき} 的 □冷 ^{れい} 静 □その他 ()	□怒鳴るなど強 ^{きょうあつ} 圧 ^{てき} 的 □冷 ^{れい} 静 □その他 ()	
	いんしょうのこ印象に残った取調官のたいどことば態度・言葉			

あなたの お 心 の お う こ う	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に関連させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お う こ う あ ん た の こ う	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある 点 は				
	訂正されなかった 点 は				
調書作成時 の あ な た の こ う					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()			
弁護士について 話 題 に な っ た か	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか)			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり もくひけん 告知されたか	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」		
	<input type="checkbox"/> あり ろくが おこな 録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり どのような場面が録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	<input type="checkbox"/> あり なぐ 殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり 具体的な内容		
	<input type="checkbox"/> あり おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり 具体的な内容		
	<input type="checkbox"/> あり じはく 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり 具体的な内容		
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょうのこ 印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたの お 心 の お う こ う	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法198条4項：「前項の調書は、これを被疑者に関連させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お う こ う あ ん た の こ う	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでもらいましょう。刑事訴訟法198条5項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある 点 は				
	訂正されなかった 点 は				
調書作成時の あなたの 心 境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状			
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()			
弁護士について 話題 に な っ た か	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
	具体的な内容				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 () 以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。 → 署名

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち 黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな 録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面で録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部
	なぐ げ 殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	おど きょうはく ぶじやく 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	じはく ほう りえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょう のこ 印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたの お う 心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お う 心	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある 点 は				
	訂正されなかった 点 は				
調書作成時の あなたの 心 境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状			
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()			
弁護士について 話題 な っ た か	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
	具体的な内容				
その他 (雑談など)					

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか)			
	<input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか			
	とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部
	なぐ げられたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはく ほうりえき 告白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょうのこ印象に残った取調官のたいどことば態度・言葉			

あなたの お 心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に関連させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お 応 じた か	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでもらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、不満がある点				
	訂正されなかった点				
調書作成時のあなたの心境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	具体的な症状	
	訴えたかどうか			訴えた後の対応	
弁護士について話になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	□晴 □曇 □雨 □その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち黙秘権は告知されたか	□なし □あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな録画が行われたか	□あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	なぐ げられたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはく ほうりえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょうのこ印象に残った取調官のたいどことば態度・言葉			

あなたの お 心 の お お お	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れている <input type="checkbox"/> 申し入れている	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
調書の署名押印に お お お	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」			
理解できなかったり、 不満がある お お お					
訂正されなかった お お お					
調書作成時の あなたの お お お					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状			
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()			
弁護士について お お お	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
	具体的な内容				
その他 (雑談など)					

平成 年 月 日 () 以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。 → ↑ 署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	□晴 □曇 □雨 □その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち黙秘権は告知されたか	□なし □あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな録画が行われたか	□あり	どのような場 ^{ばめん} が録 ^{ろく} 画 ^が されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ <u>取調べが録画されることがあります。</u>
	なぐ げられたり、蹴られることなどはあったか (暴行)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど 脅されたり (脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはく ほう りえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか (利益誘導)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょう のこ印象に残った取調官のたいど ことば態度・言葉			

あなたの お 心 の お う こ う	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とりしらべかん たい ぐないて 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	ていせい もう い 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
	ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた		
	ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印におう 応じたのか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」	
	りかい 理解できな かったり、 ふまん 不満がある おん 点は			
	ていせい 訂正されな かった点は			
ちょうしょ さくせい 調書作成時 のあなたの しんきょう 心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
	<input type="checkbox"/> 訴えたかどうか	<input type="checkbox"/> 具体的な症状		
べんごにん 弁護人につ いて話題に なったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
	<input type="checkbox"/> 具体的な内容			
その他 (雑談など)				

平成 年 月 日 ()

以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち 黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな 録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部
	なぐ げ 殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど ぎょうはく ぶじやく 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはく ほう りえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょう のこ 印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたの お 心 の お お お	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に関連させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お お お	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある お お お				
	訂正されなかった お お お				
調書作成時の お お お					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
弁護士について お お お	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした				
その他(雑談など)	具体的な内容				

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()		
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
とりしらべかん取調官のしめい名					
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか				
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち 黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」		
	ろくが おこな 録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	
	なぐ げ 殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき 具体的な内容		
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき 具体的な内容		
	じはく ほう りえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき 具体的な内容		
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官				
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	いんしょう のこ 印象に残った取調官のたいど ことば 態度・言葉				

あなたの お 心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に関連させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お 応 じた か	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでもらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある 点は				
	訂正されなかった 点は				
調書作成時の あなたの 心境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	具体的な症状	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
	訴えたかどうか		訴えた後の対応		
弁護士について 話題に なったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
その他 (雑談など)					

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	□晴 □曇 □雨 □その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち黙秘権は告知されたか	□なし □あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな録画が行われたか	□あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	なぐ げられたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはくした方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょうのこ印象に残った取調官のたいどことば態度・言葉			

あなたの お お お お お お お お お お	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お お お お お お お お お お	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでもらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある お お お お お お お お お お				
	訂正されなかった お お お お お お お お お お				
調書作成時の お お お お お お お お お お					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	具体的な症状 訴えた後の対応	
弁護人について お お お お お お お お お お	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした				
その他(雑談など)	具体的な内容				

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか)			
	<input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか			
	とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	なぐ げられたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	じはく 告白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょうのこ印象に残った取調官のたいどことば態度・言葉			

あなたの お心 ご対応	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか			
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に関連させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
調書の署名押印に お応じたのか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでもらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
理解できなかったり、 不満がある点				
訂正されなかった点				
調書作成時のあなたの心境				
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状		
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
弁護士について話になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした			
	具体的な内容			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 () 以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。 → 署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか)			
	<input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか			
	とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	なぐ げられたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	じはく ほうりえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょうのこ印象に残った取調官のたいどことば態度・言葉			

あなたの お 心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とりしらべかん たい ぐないて 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしよ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	ていせい もう い 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法198条4項：「前項の調書は、これを被疑者に関連させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
	ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた		
	ちょうしよ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたのか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法198条5項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」	
	りかい 理解できなかったり、 ふまん 不満がある おん 点は			
	ていせい 訂正されなかった点は			
ちょうしよ さくせい 調書作成時のあなたの しんきょう 心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
	うった 訴えたかどうか	うった 訴えた後の対応		
べんごにん 弁護人について わだい 話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
くたいてき 具体的な ない 内容				
た ざつ その他 (雑 だん 談など)				

平成 年 月 日 () 以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。 → 署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	□晴 □曇 □雨 □その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(□警察署 □検察庁 □拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^{おこ} した理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち黙秘権は告知されたか	□なし □あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな録画が行われたか	□あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	なぐ げられたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはく ほうりえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	□あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょうのこ印象に残った取調官のたいどことば態度・言葉			

あなたの お 心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に お 応 じた か	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある 点は				
	訂正されなかった 点は				
調書作成時の あなたの 心境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状			
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()			
弁護士について 話題 になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
	具体的な内容				
その他 (雑談など)					

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート (このページに記入してください)

とりしらべ日	平成 年 月 日 ()	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
じ時かん間	第1回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしよ所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかん取調官のしめい名				
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の ^み 上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起 ^お こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	ぐたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか とりしらべかん取調官はどのような点に関心を示していたか			
とりしらべほうほう取調方法	もくひけん ことくち 黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	ろくが おこな 録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部
	なぐ げ 殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
	おど ぎょうはく ぶじやく 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
	じはく ほう りえき 自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	ぐたいてき具体的な内容	
とりしらべかん取調官のたいてい度	とりしらべかん取調官			
	たいてい度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	いんしょう のこ 印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたの 対応	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
	調書の署名押印に 応じたのか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
	理解できなかったり、 不満がある点				
	訂正されなかった点				
調書作成時のあなたの心境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状			
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医師を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()			
弁護士について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護士のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした				
	具体的な内容				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 ()

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

世界人権宣言 (1948年12月10日国連総会採択) (抜粋)

第一条 すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

第三条 すべての人は、生命、自由及び身体の安全に対する権利を有する。

第五条 何人も、拷問又は残虐な、非人道的な若しくは屈辱的な取扱若しくは刑罰を受けることはない。

第六条 すべての人は、いかなる場所においても、法の下において、人として認められる権利を有する。

第七条 すべての人は、法の下において平等であり、また、いかなる差別もなしに法の平等な保護を受ける権利を有する。すべての人は、この宣言に違反するいかなる差別に対しても、また、そのような差別をそそのかすいかなる行為に対しても、平等な保護を受ける権利を有する。

第八条 すべての人は、憲法又は法律によって与えられた基本的権利を侵害する行為に対し、権限を有する国内裁判所による効果的な救済を受ける権利を有する。

第九条 何人も、ほしいままに逮捕、拘禁、又は追放されることはない。

第十条 すべての人は、自己の権利及び義務並びに自己に対する刑事責任が決定されるに当っては、独立の公平な裁判所による公正な公開の審理を受けることについて完全に平等の権利を有する。

第十一条 犯罪の訴追を受けた者は、すべて、自己の弁護に必要なすべての保障を与えられた公開の裁判において法律に従って有罪の立証があるまでは、無罪と推定される権利を有する。

2 何人も、実行の時に国内法又は国際法により犯罪を構成しなかった作為又は不作為のために有罪とされることはない。また、犯罪が行われた時に適用される刑罰より重い刑罰を課せられない。

日本国憲法 (1946年(昭和21年)11月3日公布) (抜粋)

第三十一条 何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない。

第三十二条 何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪はれない。

第三十三条 何人も、現行犯として逮捕される場合を除いては、権限を有する司法官憲が発し、且つ理由となつてゐる犯罪を明示する令状によらなければ、逮捕されない。

第三十四条 何人も、理由を直ちに告げられ、且つ、直ちに弁護人に依頼する権利を与へられなければ、抑留又は拘禁されない。又、何人も、正当な理由がなければ、拘禁されず、要求があれば、その理由は、直ちに本人及びその弁護人の出席する公開の法廷で示されなければならない。

第三十五条 何人も、その住居、書類及び所持品について、侵入、搜索及び押収を受けることのない権利は、第三十三条の場合を除いては、正当な理由に基いて発せられ、且つ搜索する場所及び押収する物を明示する令状がなければ、侵されない。

2 搜索又は押収は、権限を有する司法官憲が発する各別の令状により、これを行ふ。

第三十六条 公務員による拷問及び残虐な刑罰は、絶対にこれを禁ずる。

第三十七条 すべての刑事事件においては、被告人は、公平な裁判所の迅速な公開裁判を受ける権利を有する。

2 刑事被告人は、すべての証人に対して審問する機会を充分に与へられ、又、公費で自己のために強制的手続により証人を求める権利を有する。

3 刑事被告人は、いかなる場合にも、資格を有する弁護人を依頼することができる。被告人が自らこれを依頼することができないときは、国でこれを附する。

第三十八条 何人も、自己に不利益な供述を強要されない。

2 強制、拷問若しくは脅迫による自白又は不当に長く抑留若しくは拘禁された後の自白は、これを証拠とすることができない。

3 何人も、自己に不利益な唯一の証拠が本人の自白である場合には、有罪とされ、又は刑罰を科せられない。

第三十九条 何人も、実行の時に適法であつた行為又は既に無罪とされた行為については、刑事上の責任を問はれない。又、同一の犯罪について、重ねて刑事上の責任を問はれない。

第四十条 何人も、抑留又は拘禁された後、無罪の裁判を受けたときは、法律の定めるところにより、国にその補償を求めることができる。

第九十七条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

第九十八条 この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

2 日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。

第九十九条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。